

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和6年6月26日

支出負担行為担当官
山口県警察会計担当官 阿久津 正好

- 1 契約担当者等の官職及び氏名
支出負担行為担当官
山口県警察会計担当官 阿久津 正好
- 2 入札に付する事項
次に掲げる工事の請負
 - (1) 工事名
山口県警察学校トイレ改修工事
 - (2) 工事場所
山口県山口市仁保下郷 地内
 - (3) 工事概要
トイレ改修工事 一式
 - (4) 工期
契約締結の日の翌日から135日間
- 3 入札参加資格
入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和5・6年度内閣府建設工事競争資格において、「建築一式」のC又はD等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有している者であること。
 - (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (5) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - (6) 別に示す「暴力団排除に関する誓約事項」を誓約できる者であること。
 - (7) 秘密の内容を含む事項の場合は、当方が必要とする秘密の保全に関する事項について、当方の承認を得られている者であること。
- 4 契約条項を示す場所
山口県山口市滝町1番1号 山口県警察本部警務部会計課
- 5 入札説明書及び仕様書の交付
この公告の日から令和6年7月5日まで（山口県の休日に関する条例（平成元年山口県条例第16号）第1条第1項各号に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、山口県警察本部警務部会計課において、随時交付する。
- 6 入札書の記載方法
入札金額は総価を記入すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札書及び入札(工事費)内訳書の提出場所並びに提出期限

- (1) 場所
山口県山口市滝町1番1号 山口県警察本部警務部会計課
- (2) 日時
令和6年7月8日(月) 17時00分まで

8 入札を執行する場所及び日時

- (1) 場所
山口県山口市滝町1番1号
山口県警察本部 3階 警務部会議室
- (2) 日時
令和6年7月10日(水) 11時00分

9 入札保証金
免除する。

10 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 電信による入札
- (3) 記名押印のない入札
- (4) (1)から(3)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

11 落札者の決定

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の者のうち、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

12 契約書の作成の要否
要する。

13 その他

- (1) 契約保証金
徴収する。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 詳細については、山口県警察本部警務部会計課(電話 083-933-0110)に問い合わせること。